

石井としひろの「館山市政かわら版」

館山市議会議員

敏 宏

4年に1度！地方政治の季節



1、市長選・県議選・市議選

館山市では11月前半に館山市長選挙があり、来年4月前半に県議選、4月後半に市議選が予定されています。なお、私の市議としての改選も4月後半予定ということになりますので、残り任期は半年程度ですが、市議会定例会も12月と3月が残っており、そこでも色々な提案を議会質問という形で取り上げていきます。

私も現在4期16年目ですが、4年に1度の選挙前は政治家と対話するチャンスであり、政治家側からアプローチしてくるので、普段から疑問に思っていたことを色々と話してみるといいと思います。

2、外国人労働者との共生の時代へ

①増えている外国人労働者

館山市にいる外国人は約700名であり、人口比で1.5%程度です。しかし、ここ5年間で約1.7倍に増えているので急増と言えます。

国全体で見ると約3%であり、鴨川市も約3%となっていて、館山市は少ない割合です。

外国人労働者ですが、交通手段の発展に伴い、人の移動が増えるのは自然の摂理であり、日本人が外国に行くのも、外国人が日本に来るのも、増加するのは必然ですが、問題はそのスピードとやり方にあります。

しかし、外国人の受け入れの議論は国政案件であり、地方自治体としては、お住まいになっている外国人は、選挙権はありませんが、日本人と同じく住民であり、共生を保障しなくてはなりません。

②全国における外国人の傾向

一部を除いて多くの自治体では外国人が増えても特段の問題は生じていません。しかし、人口比で5%を超えてくると、役所での手続きや、外国人の子どもの学校対応など行政負担の大きさが気になってきて、10%を超えるようになると、外国人の住む地域と日本人の住む地域が分かれてきています。まだ、分断と言える状況にはなっていませんが、今後の不安は感じるどころです。

③館山市内では問題は起きていない

館山市内の外国人は700人を超えていますが、雇っている会社がしっかり対応していたり、外国人同士で助け合って、ゴミ出しや騒音などのトラブルを出さないように気をつけているようです。現時点で、外国人との共

生はうまくいっていると思います

④今後もうまくいくとは限らない。まずは現状把握と対話を

外国人割合が約3%と館山市の倍近い鴨川市は、外国人対応が先進的です。外国人アンケートを実施し、困りごととしては、役所対応と日本語習得ということ把握しました。そして、役所では外国人を採用し、国際交流協会と組んで、日本語教室も実施しています。

館山市では対策を急ぐ必要はないですが、実情が全然把握できていないので、まずは、外国人対象のアンケートを実施することと、外国人を雇っている民間事業者のヒアリングをすることが大事だと思います。

そして、民間事業者が所属している経済団体と一緒に、外国人の生活支援をしていくことが大事ではないでしょうか。行政だけが外国人住民の福祉を支えるのは、人口割合が増えていくと困難です。雇っている民間事業者とともに外国人の生活支援をしていくことが持続可能な外国人材の受け入れとなり、日本人も外国人も共に満足する環境になるのではないのでしょうか。

3、終わらない残土問題

①いつまでも続く西岬地区坂田の残土埋立て。神戸地区でも？

私が初当選した2011年から続いている西岬地区坂田の残土埋立てですが、未だに続いています。当時は、3～4年でみかん園を作るという話でしたが、そうならず、15年経ちましたが、未だに終わっていません。

一方、神戸地区でも残土埋立てが行われるのではないかという話も耳にしています。

②道路問題、土壌の心配、崩落のリスク

残土処分場で一番指摘されるのが、残土を積んだダンプの問題です。かなりの残土積載量なので道路が損傷して、デコボコになります。そのデコボコ道路をダンプが走ると沿線の家では、騒音が気になると言います。また、稀にですが、危ないと感じる人もいます。

土壌汚染は実際には確認されていません。ただ、どこから持ってきているのか住民は知ることは困難ですので、不安を感じるようです。なお、100か所以上から持ってくるのが普通であり、残土の発生地と船での輸送に関して行政は現地調査をしませんので、残土の安全確認が無責任な体制だと思います。

盛土が崩落しないかについては、事業者もかなり気を

つけているようですが、これから豪雨災害が増えるとなると不安はぬぐえません。

③千葉県条例の規制が不十分なので、54市町村のうち26の自治体が独自規制

このように千葉県の残土規制はうまくいっていないので、県内54市町村の約半数である26の自治体が、千葉県の条例から外れて、独自の残土条例を制定しています。

独自の検査や調査を行ったり、周辺同意の対象世帯の拡大や住民説明会の充実を図る条例の内容になっています。館山市でも独自の条例を作るか、千葉県への規制強化を求めて欲しいと思います。

残念ながら、館山市の環境意識は低いと思います。近隣自治体でも、富津市、鋸南町、勝浦市は独自の残土条例を制定しています。

4、安房で合併はしたいが無理

①南房総市など安房で合併はできないか

「館山市と南房総市など安房地域で市町村合併できないか？」という話題がずっとありまして、私もした方がいいという理念は持っています。生活圏がかなり重なっていますので。しかし、現実的には不可能という見解を持っています。

②合併すると効率的にはなるが、国からの交付金が減る

それは、合併すると当然ながら人口は増え、スケールメリットが出まして、経費も減ります。しかしながら、人口が増えると、効率的になったはずとして、国からの交付金も減らされるからです。つまり、合併してもトータルのメリットがないどころか、交付金が減るので、むしろ苦しくなる可能性が高いです。

③平成の大合併は、国の優遇措置があったから

ところで、平成で多くの合併が行われた理由ですが、大合併推進期間では、10年間交付金を減らさないという措置が取られたので、なんとか多くの市町村が合併できました。しかし、減る交付金問題は合併した自治体でも当時から、合併するか否かの大きな論点でした。ちなみに、天津小湊町と合併した鴨川市の財政悪化が顕著になったのは、交付金が減った10年目からです。リアルな現実です。

さて、10年間据え置きのお猶予期間があるので、その間に一生懸命に行財政改革にいそしめば何とかなっただけであり、7町村が合併した南房総市が必死に施設の統廃合を館山市よりも先んじて行っていたのはそのためです。

④しかし、現在は優遇措置が縮小。実際には無理

しかし、現在はその交付金の猶予期間は5年間に半減されました。これでは合併は事実上不可能です。平成の大合併期の後に行われた市町村合併は全国でわずかに3

件程度です。つまり、現時点での市町村合併には経済合理性がないという計算になります。

⑤国も令和の大合併を推進する気はない

そして、国も令和の市町村「合併」を推進する気はさらさらなく、推進しているのは「連携」です。しかしながら、財布が2つ、議会が2つ、首長が2人の連携はうまくいかないものですから、私は国に再び合併を推進して欲しいとは思いますが。

というか、くっつきたいところはすればよく、嫌なところはそのままでもいいわけで、「期間限定合併セール」ではなく、いつでも同じように合併できる制度に国にはしてもらいたいものです。

⑥コツコツと南房総市との連携を深めて、好機を待つべし

南房総市とは、公共交通などで連携を深めています。なかなか、自治体の縦割りを超えるのは難しいのですが、コツコツやっていくしかありません。国が合併の優遇策を設けるかも知れませんが、市長会を通じて、いつでも合併できる制度創設を国に要望するのも良いと思います。

私としては、公共施設の利用で連携を深めて欲しいところです。館山市の施設で集まりに参加すると、だいたい館山市民が6割、南房総市民が3割、鴨川市と鋸南町で1割といった形で混在しています。南房総市など近隣自治体の集まりに行っても、同じく安房地域の住民で混在しています。

共通料金と共通ルールにしていくのも手だと思います。また、公共施設の統廃合も情報交換をして、重複を減らして欲しいところです。

<お知らせ>

「市政報告&意見交換会」を行います。

10月24日(土) 館山地区公民館 2F会議室

(館山小学校の正門を入って右側)

時間：10:00~11:30頃

入場無料・予約不要なので、どなたでも当日、お気軽にお越し下さい。入退室自由ですので、ご都合のつく時間だけでもいらして頂ければと思います。

石井 敏宏 略歴

昭和47年2月 館山生まれ。
館山二中、安房高、立教大学
法学部卒業。平成23年4月に
館山市議会議員に初当選。



<発行者> 石井としひろ 後援会

〒294-0038 館山市上真倉320-2

TEL&FAX: 0470-23-7738

携帯: 090-1557-5515

メール ishiitoshihiro1@gmail.com

ブログ <http://ameblo.jp/ishiitoshihiro/>